



士幌町食育推進計画

～ 地域を生かした食育の推進 ～

令和8年4月

士 幌 町

(はじめに)

私たちにとって、「食」は、生命と健康の基本であり、日々の食事は、家族や友人とのコミュニケーションを通じ、私たちの「心」の健康、生きる喜びをもつくり上げてくれるものです。

平地が多く、農用地面積が6割以上を占める広大な農地を有する土幌町は、その自然環境を活かし、町内、道内、国内の皆さまに安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、町内では、各種の食を通じた健康づくりの取組をはじめ、地域の産業と食育を学ぶ学習の充実として食農体験学習「大地くんと学ぼう」の実施や食への感謝の気持ちを育む「お弁当の日」、小学生を対象にした畑作植付け・収穫体験及び酪農体験等を行うアグリサークル、など関係者の皆さんが連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んできています。

このため、当町では、このような食育の取組を支援するとともに、食育の効果的な推進を図るため、この度「土幌町食育推進計画」を策定し、地域住民と一体となった食育の取組を進めることといたしました。

食育の取組は、家庭はもとより、学校や地域など生活の様々な場面において、すべての町民の皆さんに参加、実践していただくことが重要であることから、この計画の実現に向けて、町内の皆さんと一緒に「食育推進」に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

令和8年4月

土幌町長 高木 康弘

目 次

| | | | |
|---|--------------------|-----|-----|
| 1 | 本計画の趣旨・目的 | ・・・ | p 1 |
| 2 | 食育の定義 | ・・・ | p 1 |
| 3 | 本計画の位置付け | ・・・ | p 2 |
| 4 | 計画の期間 | ・・・ | p 2 |
| 5 | 士幌町の食をめぐる現状と課題 | ・・・ | p 3 |
| | (1) 食をめぐる社会情勢の変化 | ・・・ | p 3 |
| | (2) 食生活の変化と健康への影響 | ・・・ | p 3 |
| | (3) 士幌町における食料生産の現状 | ・・・ | p 3 |
| | (4) 食文化の伝承と環境問題 | ・・・ | p 3 |
| | (5) 食育に対する理解と取組 | ・・・ | p 3 |
| 6 | 食育に関する3つの基本目標 | ・・・ | p 4 |
| 7 | 関係者の役割・連携 | ・・・ | p 6 |
| 8 | 数値目標 | ・・・ | p 8 |

1 本計画の趣旨・目的

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

しかし、現在、国内では肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等、また児童生徒の朝食欠食などの問題が見られる状況があります。さらに世界的な食料需給の逼迫に伴う食料の安定供給の確保、安全・安心な食品に対する消費者の関心の高まりへの対応、食べものと生産現場のつながりの確保や、家庭や地域で受け継がれてきた伝統的な食文化の継承、食品ロスといった食に関する課題が引き続き存在しています。

このような国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国は、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、令和3年3月には「実践の輪を広げよう」をコンセプトとした「第4次食育推進基本計画」を作成しました。また、北海道では、平成31年3月に「地域における多様な食育の継続的な実践」を目標とした「どさんこ食育推進プラン」（北海道食育推進計画【第4次】）を作成し、道内の食育を総合的に進めることとしています。

士幌町でも、他の地域と同様に食生活の変化に伴うさまざまな課題が見られますが、町内にはおいしく新鮮な食材があり、また、そうした食材を活用した郷土料理や、特色ある食文化が育まれるとともに、生産地が近く、消費者と生産者の顔が見える関係が築きやすいなど、食育を行うのに恵まれた環境にあります。

このような背景を踏まえ、士幌町においても国や道などと連携しながら、町民皆さんの理解の下、役割分担を行い、より効果的な食育の取組を推進するため、「士幌町食育推進計画」を策定します。

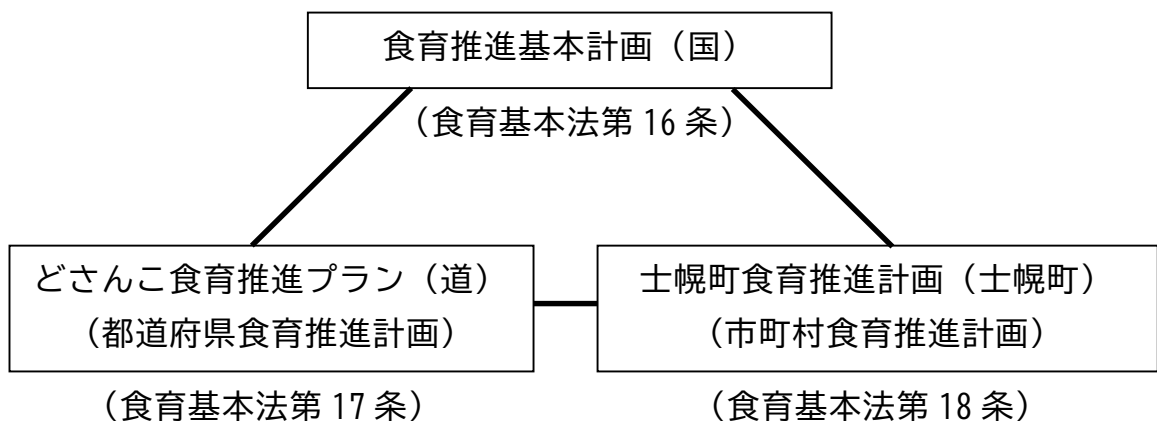
2 食育の定義

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義され、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけられています。（食育基本法前文）

3 本計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画や都道府県食育推進計画を基本として作成する市町村食育推進計画として位置付けられ、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

■土幌町食育推進計画の位置付け



4 計画の基幹

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しとあわせ、必要に応じて見直しを行います。

(※参考)

- ・第4次食育推進基本計画(国)の計画期間(R3-R7)
- ・どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画【第5次】)の計画期間(R6-R10)

5 土幌町の食をめぐる現状と課題

(1) 食をめぐる社会情勢の変化

土幌町においては、高齢化が全国より早いペースで進むとともに、核家族化の進行や女性雇用者の増加といった動きも見られます。このような社会情勢の変化の中で、食に関する簡便化・外部化が進展してきています。

(2) 食生活の変化と健康への影響

国民の食生活は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、これらに起因して、肥満や生活習慣病の増加などが問題となってきています。この傾向は、土幌町においてもみられており、適切な対応が必要とされています。

(3) 土幌町における食料生産の現状

土幌町は、畑作、酪農、畜産が地域の基幹産業となっており、生産から加工・流通と大規模な合理化・多角化を推進しております。食料を生産する土幌町の特徴を生かした食育を推進していくことが重要となっています。

(4) 食文化の伝承と環境問題

食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで先人から受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されており、こうした食文化を伝承し、さらに発展させていくことが必要となっています。

また、世界的な食料需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、我が国においては、食べ残しなどに伴う大量な食品の廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減などが求められています。

(5) 食育に対する理解と取組

土幌町において、食育に関係する機関・団体などが役割を分担しながら、食育の推進に取り組まれており、食育の周知度・関心度は高まりつつあると考えられますが、肥満率や児童生徒の朝食欠食、地場産物の活用など、実際の行動で改善、維持していくべき課題があります。

さらに、食料自給率の向上や食の安全・安心の確保などが大きな課題となる中、引続き、食育の大切さを周知し、取組の実践を図っていく必要があります。

6 食育に関する3つの基本目標

食育をめぐる現状と課題などを踏まえ、土幌町では食育の推進を効果的に図るため、次の3つの基本目標に基づき、食育を推進します。

| | |
|-------|--------------------|
| 基本目標Ⅰ | 町民の健康づくりにつながる食育の推進 |
|-------|--------------------|

脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏りや朝食の欠食は、肥満や生活習慣病の危険因子とされています。また、食品衛生など食品の安全性に関する知識も健康の維持に必要です。食べものや心や体の関係を知るとともに、身体によい食品の適切な選択の実践などにより、乳・幼児期から高齢期まで、健康の維持・増進につながる食育の取組を推進します。

〈主な取組内容〉

- 調理実習（こども料理教室）などを通して児童の年齢に応じた食生活の理解が深められる機会をつくる
- 調理実習（こども料理教室）及び試食等を通してバランスのよい食事を家庭でも楽しく実践できるように働きかける
- 乳幼児健診等で乳幼児期から健康的な食生活を送れるような健康教育、親への指導を行う

（保健福祉課）

| | |
|-------|------------------|
| 基本目標Ⅱ | 地産地消と一体となった食育の推進 |
|-------|------------------|

土幌町は豊かな自然に恵まれ、四季折々の旬を感じさせる食材があり、消費者と生産者とが顔の見えるつきあいができる特徴を持った地域です。各種体験活動により、本町の基幹産業である農林産業や食品産業など、食に関連する産業の役割や現状について理解を深めるとともに、地産地消の大切さを知り、実践する食育の取組を推進します。

〈主な取組内容〉

- 農畜産物加工研修施設（愛称：しほろキッチン）を食品加工技術の研修の場として町民が「食」をキーワードに集える場、小中学生の食育学習の場、「食」

に関する講演会やイベントの実施を通じた地域の担い手育成の場として各取り組みの推進を図る

- 地産地消や食育、農村ホームステイなどを通じた消費者と生産者との結びつきの促進を図る
- 関係機関と連携し農業体験を通して将来を担う子ども達へ「食」と「農」の大切さや農業の魅力、命の尊さ等を理解してもらうと共に地元の基幹産業である農業について興味を持ってもらう取り組みを推進する

(産業振興課)

| | |
|-------|------------------|
| 基本目標Ⅲ | 未来を担う子どもを育む食育の推進 |
|-------|------------------|

食育はすべての町民に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものとして重要です。食育基本法でも、食育を知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられており、町としても学校教育活動や学校給食の中で食に関する指導などを進めていきます。

〈主な取組内容〉

- 幼児の生活実態アンケート結果から保護者とこどもに食育講話を行う
- 栄養教諭等による指導を通し望ましい食習慣や生活習慣の確立に努める
- 野菜を育てることで野菜への興味・関心がもてるよう園内畑で野菜の栽培を行う

(幼児教育課)

- 学校給食（ふるさと給食）を通して土幌町で生産される野菜や牛肉、土幌高校で加工した製品について知る機会をつくる

(学校給食センター)

- 食農体験学習「大地くんと学ぼう」により地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して子どもたちが食育や地域の産業に対する興味関心の高揚に努める
- 学校給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ心身の健康持続・増進することができるよう推進する

(教育委員会)

7 関係者の役割・連携

士幌町においては、3つの基本目標をベースに、地域住民や生産者、農林業関係団体、商工団体、学校、保育所等がそれぞれの視点で地域にあった食育の取組を行っています。

また、総合的な視野から行政のそれぞれの分野で連携を図り、円滑に取組が進むように次の基本目標に即して、食育を推進していきます。

| | |
|---|-------------|
| 1 | 家庭における食育の推進 |
|---|-------------|

※ 子どもの基本的な食生活習慣を形成するため、朝食をとることや「早寝早起き朝ごはん」運動を実践するなど、関係機関・団体が連携し普及啓発活動の展開を図ります。

また、子どもの料理教室や親子料理教室の開催、学校を通じて保護者に対し、食育の重要性や適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努めます。

| | |
|---|--------------|
| 2 | 学校等における食育の推進 |
|---|--------------|

※ 学校、保育所などにおいて、子どもが食に関する正しい知識を学ぶため、地域の生産者団体等と連携して農業体験や調理に関する体験、給食時間での食事マナー学習などを計画的に推進します。

| | |
|---|----------------|
| 3 | 生産者団体等における食育推進 |
|---|----------------|

※ 品質の高い食品を安定的に供給することとあわせて、各種体験活動の実施、協力など学習機会の提供を通じて、地域の生産物や生産、流通に関わる人々の営みの理解を深め、その大切さを伝える取組などを進めます。

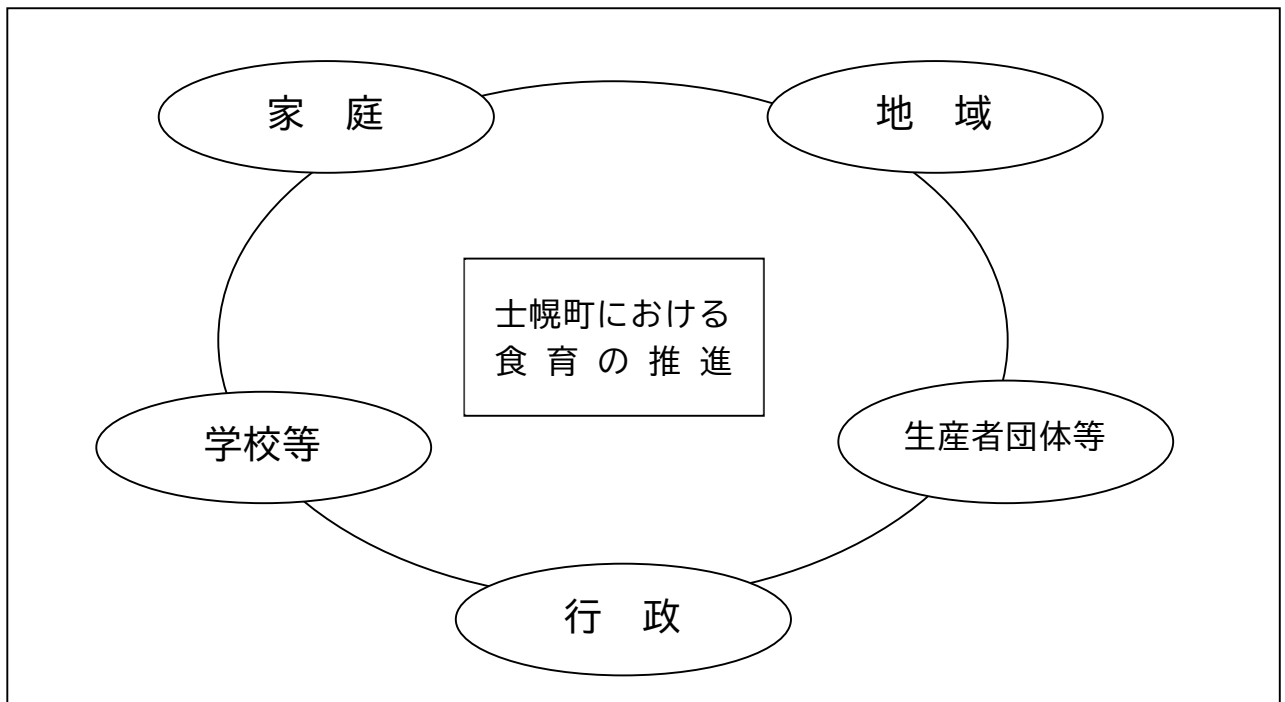
| | |
|---|-------------|
| 4 | 行政における食育の推進 |
|---|-------------|

※ 食を通じて生活習慣病等の予防を図るため、地域保健センターにおいて、食育に関する普及や啓発活動を推進するとともに、町が行っている健康診断に併せて、各個人の健康状況に応じた栄養相談や運動指導の充実を図ります。

(運動の推進、栄養相談など開催)

また、地域住民や農林業者の自主的な取組を支援し、また協働するとともに、食育を推進するための組織づくりなど幅広い食育の取組に関わっていきます。

さらに、食育は、その関係する分野が保健、医療、産業振興、教育など多様であることから、日常の家庭での食生活や学校、地域住民、NPOなどボランティア団体、食材の提供をする生産者など食関連産業及び消費者団体が、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をしながら活動を行い、計画の推進に努めます。



※関係する部署と住民・組織・関係機関・団体等とが横断的な連携を図りながら計画の推進に積極的に努めます。

8 食育推進に当たっての数値目標

| 指標（※出典） | 現状値（％） | 目 標 |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------|
| 1日3食きちんと食べる割合 ※1 | 93.9% | 維持～増加 |
| 週3回以上朝食を抜く割合 ※1 | 12.2% | 維持～減少 |
| 週3回以上就寝前夕食の割合 ※1 | 15.2% | 維持～減少 |
| 食べる速度が速い割合 ※1 | 30.7% | 減少 |
| 野菜摂取量 350g 以上の割合 ※2 | 38.8% | 増加 |
| 適正体重を維持している者の割合 ※2 40～64 歳：BMI 18.5 以上 25 未満 65 歳以上：BMI 20 以上 25 未満 | 男性 57.4% 女性 72% | 増加 |
| BMI 18.5 未満の 20～30 歳代女性の割合 ※2 | 15.8% | 減少 |
| 肥満傾向児童の割合 ※2 | 8.7% | 減少 |
| 50 歳以上の咀嚼良好者の割合 ※2 | 81.4% | 増加 |
| 学校給食における地場産物(土幌町産)の使用 ※3 | 実施 | 維持 |

※1：土幌町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康検査等実施計画

※2：健康イキイキシほろ21計画（第三次）

※3：「ふるさと給食」10月～11月

士幌町食育推進計画

令和8年4月

担当：士幌町役場 産業振興課 農業振興係

〒080-1292 河東郡士幌町字士幌225番地

TEL：01564-5-5220

FAX：01564-9-5812